

代表的議会人

―記憶に留めたい六人の政治家たち

高橋 大輔

(尾崎行雄記念財団研究員・IT統括ディレクター)

プロフィール

―人物を通じて「憲政史を総覧」する

今年は明治改元から百五十年であると同時に、わが国の政治史(憲政史)においては一八九〇年(明治二十三年)の帝国議会開設から今年で百二十八年目になります。東京オリンピックが開催される二〇二〇年には百三十年目の節目を迎えますが、今回は議会開設から現在までを六つの時代に分け、それぞれの区切りにおいて特筆すべき政治家を採り上げます。そんな「代表的議会人」に焦点を当てながら憲政史を総覧しよう、政治のあり方を考えようというのが本稿の試みです。

一、【明治期】

田中正造―環境問題の始祖、行動の志士



わが国初の国政選挙でもあった第一次総選挙では、実に三百名の国会議員が誕生しました。その一覧は憲政記念館でも顔写真つきで展示され

ています。当選者には憲政の二柱と称される罌堂・尾崎行雄や木堂・犬養毅、吉田茂の実父でもある竹内綱、後に東洋のルソーと呼ばれた中江篤介(兆民)などが名を

連ねますが、足尾鉍毒事件の惨状をめぐって明治天皇への直訴を行なった田中正造も初当選組の一人でした。直訴の印象があまりにも強い一方で、第六回までの十年以上に渡り連続当選を重ねた人物でもあります。戦前の帝国議会では質問数も九十件を数え、その中でも有名な質問演説には「亡国を知らざれば、これ即ち亡国」の名文句で知られる「亡国演説」が挙げられます。

田中の代名詞でもある、足尾鉍毒被害の惨状を訴えての明治天皇への上奏文。その草稿は第一回の当選同期でもあった中江兆民の弟子で、後に桂太郎内閣時の「大逆事件」で処刑されるジャーナリスト・幸徳秋水(傳次郎)の手によるものと言われています。すべてを自己完結させるのではなく、独りよがりにならないための周到な準備と覚悟の賜物が直訴の上奏文でした。その一方で、田中は国会議員を自ら辞職し、妻にも離縁を言い渡したうえで直訴を決行しようとしていました。田中の足跡を記した文献では、その理由が次のように書かれています。

「私が議員の籍にあるときには、毎年宮中年賀の際などには一同整列している前を、聖上陛下はきわめてゆつくりとご通過あらせられるので、手を伸ばさずとも奏書を奉呈することは容易にできるのですけれども、このよ

うな安易なことをしては悪例を示すばかりでなく、私自身も非常の大悪人・大罪人となります。自分は構わないとしても、悪例を残すのは私の最も堪えられないところですから、不本意ながらも控えていたのでございます。」また、そのような田中は議会ではどのような人物であったのか。当時の読売新聞はこうも評しています。

「彼の演説は熱誠溢れてほとんど涙を落とすばかりであった。議員は黙然としてこれを聞き、傍聴人もまた黙然として聞いた。彼は滔々一時間、一種の凄みを帯びた大演説をした。この長演説を満場の議員が謹聴しただけでなく、その降壇に際して拍手が四方に起こったのを見ても、彼の熱誠がようやく満場の認めるところとなろうとしていることを知るべきである。」

初期議会以来最も多く質問演説を試みた者は田中正造で、またこれを最もよく政府弾劾の方法とした者も田中正造である。田中の演説は、質問演説としてほとんど成功したものといつてよからう。しかし、それは決して田中の雄弁のためでない。田中は質問演説に一心を込めて、詰問もする弾劾もする。そして一面には泣いて議員と傍聴人ともに訴える。こういう具合に質問演説を自分の生命としてやったから、それで成功したのであろう。」

政界の常套句で「政治生命を賭ける」という言葉を時おり耳にしますが、田中正造こそは文字通り、我が身を顧みることなく、真に生命を賭して事に臨んだ政治家であった。その草分けと呼んでも差し支えないでしょう。

二、【大正期】

尾崎行雄―雄弁を支えた「レトリック」と「信念」



尾崎行雄については多くを触れませんが、一般的に雄弁家としての印象が強いかと思えます。憲政史における有名な演説のひとつに「桂太郎弾劾演説」がありますが、私はこの演説に、ふたつの視点で注目しています。ひとつは、「憲政史上、もともと成功した政府批判」であるという点。もうひとつは、レトリックを武器に戦った政治家の先駆者であるという証拠を示したという点です。

政府批判は今昔を問わず繰り返られていきます。この一、二年だけでも森友学園に加計学園、公文書管理などが記憶に新しいものの、果たしてどれだけの言論が人々

の記憶に残っているか。「上手いことを言う」そのような批判にはなかなかお目にかかれないのが実情です。

政治家になる以前、尾崎の職業は新聞記者（新潟新聞主筆）であり、また日本初の演説指南書『公会演説法』を訳述するなどの著述家でもありました。そうした経験から磨かれたのが、修辭（レトリック）の技法でした。言葉の言い換えで相手を煙に巻く、そんな今時の解釈ではなく、本来の意味です。どうすればより効果的に相手に伝わり、そして響くか。尾崎は時の政敵、藩閥や軍閥との戦いの中で言葉を磨き続けてきました。武器としての演説、その取り組み姿勢に関しては、百三十年近く続く議会の歴史の中でも、今なお尾崎が最高レベルに位置すると私は確信しています。

田中正造の演説は義憤に満ち溢れている一方で、切れ味というよりは斧や鉈（た）を振りまわす力任せの印象が拭えません。逆に尾崎の演説は、情の田中正造に対して理で訴える、研ぎ澄まされた日本刀を思わせます。桂内閣の弾劾演説で、尾崎は次のように述べています。

「彼ら（＝桂内閣）は常に口を開けば直ちに忠愛を唱

え、あたかも忠君愛国は自分の一手専売の如く唱えておりますが、その為すところを見れば、常に玉座の蔭に隠れて政敵を狙撃するが如き挙動を執っているのである。彼らは玉座をもつて胸壁となし、詔勅をもつて弾丸に代えて政敵を倒さんとするものではないか。」

文字を追っただけでは、何のことか分かりません。けれども玉座とは何を意味するのか、一瞬考える。そして閃く。それが分かったとき、何かが頭の中に生じます。詔勅はいうまでもなく、陛下のお言葉です。文脈が分かった人は、それをまだ知らない人に教えたくなる。ここに当時の熱狂、大正政変の秘密があったと私は捉えています。

尾崎いわく、この弾劾演説は原稿の読み上げではなかったようです。前の登壇者がいくら攻撃しても顔色ひとつ変えない桂総理に対して我慢ならず、原稿などお構いなしの即興だったと述懐しています。天性という見方もありますが、それだけ多くの「言葉の引き出し」を持っていたということでしょう。加えるならば、尾崎はみずから手掛けた『公会演説法』を通じて、キケロやクインティリアヌス、デモステネスなど古代ローマ・ギリシャ

の雄弁家についても学んでいます。当選回数や在職年数ではありません。尾崎はそれだけの歳月をかけて、自らの演説を磨き続けてきたのです。

三、【昭和初期】

濱口雄幸―国難に当り、自らの言葉で訴え続けた



今回取り上げる六人の中で、唯一の総理大臣が「ライオン宰相」と呼ばれた濱口雄幸です。濱口といえば、城山三郎の小説『男子の本懐』でご存知の方も多いかと思えます。大蔵省の出身で官僚政治家の走りでもありますが、政治家への転身間もない頃は、選挙でも落選を経験しています。不遇の時代は演説の修養にも努め、模範にしたのは尾崎行雄の演説だったと幾つかの評伝でも言われています。

さて、濱口内閣が立ち向かわなければならなかったのは経済的な国難、世界恐慌でした。緊縮財政が求められる中、金解禁という経済政策を推し進めます。国民に我慢という我慢を指導者として求めますが、その時の象徴

的な言葉に「明日伸びんが為に今日縮むのであります」という声明があります。ここに、濱口の信念が凝縮されていると言えるでしょう。しかも、分かりやすい。その本当の意味するところは、たった一言の陰に隠れた背景や、前後の時間軸を捉えないとなかなか見えてきませんが、濱口の政策論は「なぜ金解禁なのか」というそもそもの問いや、その因果関係を演説で当時の国民に訴えています。

「元来社会政策は、主として生活の困難から生ずる所の結果を緩和する所のものでありまして、今日に於いては、生活不安の原因そのものを防ぐためには物価の調節ということがより一層大切である」とし、そのためには「政府がその率先を致して節約緊縮を実行して国民に範を示し」、「国民の自覚を促し、その消極的習慣を改めしむ」べきであると主張しています。こうした演説に先立ち、濱口は実に百頁に近い物価論をまとめてその信念を固めていたそうです。

たった一言に想いを込めるにあたり、どれだけ信念を凝縮し、練り上げるか。現代の政治家に足りない点ではないでしょうか。

のためであります。」

四、【昭和中期】 斎藤隆夫——憲政史上の演説最高峰「反軍演説」



私が知る限り、憲政史における演説の最高峰は、二・二六事件後の後に行なわれた「肅軍演説」、そして米内光政内閣に向けて放たれた「反軍演説」の二つに他なりません。演説の主はいずれも斎藤隆夫、先ほどの濱口雄幸と同じ民政党所属の代議士です。

当時の世界情勢は「食うか、喰われるか」。世界中が戦争によって互いの国益を貪りあっていました。戦争そのものに対して賛成か、それとも反対か。その是非をここでは問いません。

一方で国内情勢に目を向けると、国民の間には政治不信がつり、時の指導者が相次いで命を狙われます。一九三二年（昭和七年）の五・一五事件では尾崎の盟友・犬養が、一九三六年（昭和十一年）の二・二六事件では

政策としての金解禁そのものは、残念ながら失敗に終わっています。その様は「窓を開けたところに台風が飛びこんで来た」といわれる始末でした。それでも、政策実行の分け目となった第十七回総選挙では、自らも所属する立憲民政党が単独過半数を獲得するほどの勝利を収めています。政治家にとって最大の武器は自らが発する言葉であり、その砲身である「人となり」である。そのことを体現したのが、濱口雄幸であったといっても過言ではないでしょう。

冒頭引用した「明日伸びんがために……」の句は、濱口の自著によってしたためられたメッセージ「全国民に訴う」の結びにあります。以下はその抜粋です。

「緊縮節約は固より最終の目的ではありません。之によつて国家財政の基礎を強固にし、国民経済の根底を培養して他日大いに発展するの素地を造らんがためであります。明日伸びんが為に今日縮むのであります。これに伴う目前の小苦痛は前途の光明の為に、暫らくこれを忍ぶの勇氣がなければなりません。願わくは政府と協力一致して、難局打開のために努力せられんことを切望します。これ決して政府の為ではありません。実に国民全体

高橋是清や岡田啓介が相次いで襲われました。先の濱口雄幸も一連の犠牲でした。権力闘争に明け暮れるばかりで国民を顧みぬ政党政治に愛想をつかした有権者は、腐乱しきった政党よりも、規律に従って行動する軍に一定の同情を寄せるようになります。

そうした中で国家運営の歯車が狂いはじめ、舵の切り戻しが効かなくなっています。一九三七年（昭和十二年）の「支那事変」はそうしたひとつの重要な分岐点、あるいは帰還不能点（ポイント・オブ・ノーリターン）であったと私は思います。その対応について、軍部主導となった政府の方針はどうか。政治家の意地を見せつけたのが、斎藤隆夫の「支那事変処理に関する質問演説」、いわゆる反軍演説でした。斎藤が立ち向かった米内内閣はいわゆる軍政でしたが、少しばかり当時の、内閣成立の仕組みについて触れたいと思います。

戦前の総理大臣の決まり方は、国会議員だけで投票される現在の首班指名選挙と異なり、元老や重臣会議といった総理経験者の話し合いで内定し、天皇がそれを承認する「大命」によってなされていました。中でも「最後の元老」と呼ばれた西園寺公望は、尾崎行雄の政敵でも

あつた桂太郎とともに「桂園時代」を築きました。西園寺は組閣の天命を受ける者の心構えとして、次のように述べています。

「首相の印綬^{いんじゅ}を帯びる程の人物は、三斗の酢を鼻で吸う程の苦難を舐めた者でなければその資格がない。」

印綬というのは任命の印です。三斗の酢を鼻で吸う覚悟、さすがにこれはきつい。総理に求められる資質として、この心構えは現代にも当てはまると私は思います。換言すれば、それほどの覚悟を背負った人物が斎藤隆夫の政敵であつたわけです。

反軍演説は大きな反響を呼びますが、軍部では下士官から騒ぎ出し、上層部である軍政も抑えが効かなくなりま。現場からの突き上げは五・一五事件や二・二六事件、さらには支那事変も一緒の構図と言えましよう。この演説が元で、斎藤は衆議院から除名の決議を出され、賛成二九六名、空票一四四名、棄権一一一名、欠席二十三名、反対はわずか七名で除名が決定しました。尾崎はこの時、斎藤の除名は賛成／反対以前の問題であるとして、裁決を棄権しています。ちなみに当時の除名通知は、原本が憲政記念館に展示されています。

のちに尾崎も戦つた一九四二年（昭和十七年）の翼賛

党なのか。メディアは一体どちらの味方なのか、分からなくなります。そして「反軍演説」に対して朝日が付けた見出しは「斎藤氏、質問中に失言」というものでした。攻撃対象が完全に逆転してしまつています。これは決して、特定新聞の批判ではありません。朝日のみならず、多くの新聞が戦うことをやめたのです。国民も乗せられます。誰もが斎藤の覚悟を称えた訳ではないのです。世の中全体がそういう方向に向かつて行きました。斎藤隆夫の演説に関して注目したいポイントは沢山ありますが、敢えて二点に絞ります。ひとつは尾崎行雄の演説と同様、斎藤もまたレトリックを駆使しているという点です。反軍演説には「羊の正議論は狼の前には三文の値打ちもない」といった比喩や、「曰く国際正義、曰く道義外交、曰く共存共栄、曰く世界の平和」という文言が込められています。列叙^{れつじょ}という技法です。列叙は田中正造の質問演説にも見られます。

部分だけでなく全体で見ても、最初は世界情勢を冷静に分析しながらも、中盤からは政府の方針に揺さぶりをかけています。単純な「現在の否定」ではなく、それより前の政治に異を唱えながらも、今後のあるべき姿はど

選挙で、斎藤は堂々の首位当選を果たし国政に返り咲きますが、一連の除名から復帰をめぐることは多くのことを考えさせられます。

斎藤の反軍演説ですが、実はその大半が衆議院の官報速記録から削除されたものでした。それだけ当時の政府にとって都合の悪い、反駁する余地のない演説だったということ。どうして削除された記録を私たちは読むことができるのか。議会議務局が速記録と別に円盤レコードで記録し、これが軍部の目を免れたのです。どんなに政府が隠そうとしても、これは残して置かなければならない。覚悟を決めた役人がいたということです。こうした問題は、近年騒がれている公文書のあり方にも同じことが言えるかも知れません。

斎藤隆夫の演説をめぐるのは、当時の新聞論調が軍政にすり寄っていく様子もうかがえます。斎藤が二・二六事件の直後に行った「肅軍演説」に対し、当時の朝日新聞は次のような見出しで紹介しています。「軍当局の決断を望む、斎藤隆夫氏の熱弁」。それが三年後、尾崎行雄や斎藤隆夫と並び軍部と正面からぶつかった三重県の選出、濱田国松の「腹切り問答」では「政党的猛襲に政府決然反撃」と取り上げます。軍部なのか、それとも政

うなのかと問い正している。そして終盤では、衆議院議員のことを代議士と呼ぶ、その一番の理由を体現しています。有権者の代表として国民の憂いや不安、苦しみをぶつけています。なぜ、私たちは愛する家族や恋人、大切な人を戦地に取られても耐えるのか。政府の人間が戦地に赴くわけでもない。国民の悲しみや苦しみを、政府はどれだけ分かっているのか。次第に盛り上がりを見せながら最高潮に達します。尾崎も熟知していた漸層法^{ぜんりやうほう}（ぜんそうほう、クライマックス）という修辞法です。

もうひとつは、斎藤の大演説が突然変異的に登場したのではなく、冒頭の田中正造や尾崎行雄といった「護国の系譜」に連なるものであるということです。国を消滅せしめてしまふ暴挙を亡国と呼ぶのに対し、この国が一日でも百日でも千日でも、末永く続いてほしい。その為に何をするのかというのが護国です。亡国か、それとも護国か。そこには左も右もない。現在の政治で言われる保守やリベラルよりも、はるかに重いものです。

斎藤は反軍演説の中で、ある人物の言葉を引用しています。「いつぞやある有名な老政治家が、演説会場において聴衆に向つて今度の戦争の目的は分らない、何のために

戦争をしているのであるか自分には分らない、諸君は分っているか、分っているならば聴かしてくれと言ったところが、満場の聴衆一人として答える者がなかったというのである。」

有名な老政治家とは、誰を指しているのか。本誌『世界と議会』読者の皆様には、あえて説明する必要もないでしょう。

五、【昭和戦後】

近藤鶴代―女性代議士第一号にして唯一の閣僚



第二次大戦が終わり、GHQによる民主化の波が押し寄せます。憲政史においては、大きく三つの変化がありました。貴族院の廃止、日本国憲法の公布施行、そして普通選挙法の改正による、女性参政権の実現です。一九四六年（昭和二十一年）、わが国初の女性代議士三十九名が誕生します。その中で後に唯一の閣僚（科学技術庁長官）となったのが、岡山県選出の近藤鶴代・衆議院議員です。

女性議員の草分けといえは、尾崎三女・相馬雪香とも

親交の深かった園田天光さん（衆議院議員）、婦人参政権運動の中心的人物でもあった市川房枝さん（参議院議員）、初の女性閣僚となった中山マサさん（衆議院議員、厚生大臣）などが有名です。その中でも、下手な「男性」代議士よりも着実に仕事をこなした続けたのが近藤さんでした。「政治は義理と人情だ」「猿は木から落ちても猿だが、代議士は選挙に落ちればただの人だ」などの言葉で知られる党人政治家の代表格・大野伴睦の派閥に属しながらも、党派の力学に囚われることなく、着実に職務をこなしました。

第三次吉田内閣では現在の副大臣にあたる外務政務次官を務め、第二次池田内閣では女性代議士第一期の中で唯一の閣僚（科学技術庁長官兼原子力委員長）に抜擢され、戦後のエネルギー政策をリードしました。その手腕は池田内閣の同僚でもあった通産大臣、後の内閣総理大臣でもある田中角栄にも高く評価されています。一九七〇年（昭和四十五年）に近藤さんが六十八歳で亡くなった時にも、田中角栄は葬儀委員長を務めています。

初の女性代議士誕生から半世紀以上が経ち、女性が重要な職責を担う場面も増えてきました。政府ならば、当財団の森山真弓・前理事長が、尾崎と同じ文部大臣や法

務大臣を歴任し、一九八九年（平成元年）に憲政史上初の女性官房長官を務めました。衆議院では一九九六年（平成八年）には土井たか子議長が、参議院では二〇〇四年（平成十六年）に扇千景議長が誕生しました。そうした「道なき道」を切り拓いてきたのが、近藤鶴代さんだと言っても差し支えないでしょう。

また、国会への登院の際は一貫して和装、着物で通い続けた人物でもありました。今の国会でも毎年正月明けには、登院初めの時だけ着飾る女性議員を多く見かけます。その姿は近藤さんと比べると、あまりにもかわいく、そして小さく見えるのは私だけでしょうか。

六、【平成期】

山本孝史―学びと哀悼演説に込められた「命のバトン」



いよいよ最後の一人、平成期の国会議員の中でも私が高く評価するのが山本孝史・参議院議員です。

がん基本法の成立にむけて尽力した方で、二〇〇七年（平成十九年）

に亡くなられました。原田マハさんの小説「本日は、お日柄もよく」の登場人物、今川篤朗議員のモデルとも言われています。

がんと言えば、憲政史においては一九一三年（大正二年）に亡くなった総理大臣桂太郎以来の長い戦いです。ここで再び脇道にそれ、桂太郎についても触れたいと思います。

尾崎行雄が弾劾演説で倒した桂太郎は、脳血栓が死因とされる一方で、実は末期のがんを患っていました。ぎりぎりの精神力で持ちこたえていた桂は総理を三度つとめ、その在職期間は歴代二位（二八八六日）になります。西園寺とともに桂園時代を築いた桂太郎は、恐らく三斗どころか、四斗も五斗も鼻から酢をすするほどの苦難を味わった人物でもあります。長州藩士の出身であり陸軍軍人でもあった桂は、つねに政党と、山県有朋が君臨する軍部との板挟みに遭っていました。それを尾崎の弾劾演説が挫いたところに、言いようのない歴史の宿命を感じます。

晩年の桂はわが国初の研究機関・がん研究会の総裁にも就任し、病に冒された身体をがん研究に役立てるべ

く、献体を遺言に残しました。いずれにしても、政治とがんのあくなき戦いは、桂太郎から始まったといってもいいでしょう。桂以降も池田勇人や三木武夫らが、がん倒れて行った。まさに百年戦争です。

今年、ある衆議院議員が厚生労働委員会で、一般の参考人に飛ばした野次が問題になった事がありました。それに対して真つ向から批判したのが、三原じゅん子・参議院議員でした。自らも罹患の経験があり、政治の出発点でもあるがん対策については二〇一〇年（平成二十二年）の初当選後、がん政策論の第一人者でもあった山本議員の議事録を全て読んだとのこと。党派に関わらず、こうした字びの姿勢、遺志の継承は大いに評価されたいでしょう。

その山本議員ですが、元々は細川護熙内閣誕生の原動力となった新党ブーム、日本新党が発点です。当選同期には小池百合子・東京都知事や、枝野幸男・立憲民主党代表などがいます。元々は実兄の事故死を機に、交通遺児の救済に尽力していました。がんに冒された以降は同対策の旗じるしとして、一貫して弱者に寄り添い活躍しました。その足跡や人物像については、同じく参議院の尾辻秀久議員が見事な哀悼演説を行なっています。

わせた時代、置かれた立場にあつて「踏ん張り続けた」ということです。そしてその姿を見届け、背中を支え続けた有権者がいたということです。何よりもそこに注目したいと思います。

田中正造を行動の人たらしめたのは、栃木・渡良瀬川流域の人々の苦しみや慟哭でした。国会から除名の処分を追われた斎藤隆夫を支えたのは、兵庫・但馬の人々の悔しさや執念、そして願いでした。次は絶対に落選させてたまるか、必ず国政に返り咲かせてみせる。斎藤という代議士を通して、有権者が自らの意志による投票で軍政の横暴と闘い、勝利したのです。

罌堂・尾崎行雄にも同じことが言えます。どんなに非国民や国賊と罵られようと、この人はこの国の未来のために必要だ。伊勢の有権者はそう信じて、それぞれの想いを一票に託し、尾崎を国会に送り続けました。だからこそその連続当選二十五回、在任期間六十三年なのです。それも第一回から、保険付きの重複立候補や比例名簿一位というシード席でもなく、選挙区だけで戦ってきた。当選し続けた尾崎も立派ですが、それ以上に凄いのは尾崎よりも有権者なのです。

私が読み調べた限りでは、浅沼稻次郎・社会党委員長が右翼青年に襲撃されて一九六〇年（昭和三十五年）に命を落とした際の、池田勇人首相による追悼演説、そして尾辻議員による山本議員への哀悼演説が、衆参それぞれを代表する一番の弔辞です。ぜひとも両方をお読みいただきたいと思います。余談ですが、慣例として衆議院の弔辞は「追悼演説」といい、参議院では「哀悼演説」と呼ばれているようです。

エピローグ

―彼らを支え、突き動かしたものは何か

ここまで、明治から大正、昭和、そして平成と各時代で記憶に留めたい政治家たちに注目してきました。本来ならば他にも紹介したい人物は沢山いますが、今回はあくまでも「私の場合」ということで、お読みいただいた皆様それぞれの六人、あるいは忘れたい政治家を見つけていただけたらと思います。そのためのヒントが、永田町一丁目一番地一号、憲政記念館には多数展示されています。

最後に、今回私が選んだ六人に共通する、ある点について触れたいと思います。それは、六人それぞれが居合

有権者ひとりの票は微力でも、それが集合体となった時に公人としての政治家は誕生します。選挙によって活躍の場を与えられた政治家たちが、ここ一番の要所で踏ん張った。そうした歴史の積み重ねが憲政史であると同時に、有権者や支援者、つまり私たちの奮闘の歴史でもあるということです。

わが国のこれまでは、一人ひとりの投票がつくって来た。そしてわが国の未来も、やはり私たちの投票がつくって行く。本稿を通じてわずかでもその事を感じていただけたら、筆者としてもこれ以上の喜びはありません。

(了)

【参考文献】

- ・三浦頭一郎『田中正造と足尾鉍毒問題』有志舎、二〇一七年
- ・弓狩匡純『日本人の誇りを呼び覚ます魂のスピーチ』廣済堂出版、二〇一四年
- ・芳賀綏『言論と日本人』講談社学術文庫、一九九九年
- ・尾崎行雄訳述『公会演説法』丸屋善七、一八八七年
- ・尾崎行雄『民権闘争七〇年 罌堂回想録』講談社学術文庫、二〇一六年
- ・今井清一『濱口雄幸伝 上・下』朔北社、二〇一三年
- ・斎藤隆夫『回顧七〇年』中公文庫、一九八七年
- ・中村純介『薊の記 近藤鶴代伝』ぺりかん社、一九七四年
- ・古川薫『山河ありき』文春文庫、二〇〇二年